

医事課

I. スタッフ構成 (2024.3月現在)

1. 課長： 1名

2. 入院計算担当
副課長： 1名
係長： 1名
主任： 3名
係員： 15名
派遣： 1名

3. 手術室、リハビリテーション、血液浄化センター担当
主任： 1名
係員： 4名
派遣： 3名

4. 未収金担当
係員： 1名

5. 業務委託
外来計算担当・外来レセプト点検担当・会計担当・文書管理担当

II. 2023年度患者動態

*年間稼働日数	243日
*延外来患者数	397,070人
*1日当たり外来患者数	1,634人
*紹介率	67.0%
*逆紹介率	132.3%
*延入院患者数	199,885人
*外来収入単価	20,520円
*外来収入	8,148百万円
*病床稼働率	88.2%
*平均在院日数	10.0日
*入院収入単価	88,713円
*入院収入	17,732百万円
*入外収入合計	26,279百万円

Ⅲ・業務内容

〈入院計算担当〉

- ・入院患者に関する諸料金請求書の作成及び請求事務
- ・入院患者に関する診療報酬請求書の作成及び請求事務
- ・入院患者の諸統計に関する事項
- ・施設基準に関する事項
- ・その他入院計算に関する事項

〈病棟事務・手術室・リハビリテーション・血液浄化センター担当〉

- ・入退院患者の請求事務に関するコスト管理
- ・入院患者の入退院時の事務手続きに関する事項
- ・入院患者の診療録等の整理・管理に関する事項
- ・手術室運営補助及びコスト管理
- ・リハビリテーション受付及び訪問リハビリに係る介護保険請求事務
- ・血液浄化センターに係る受付及びコスト管理事務
- ・面会者の案内に関する事項
- ・当該病棟等における事務用品の整理・保管・管理に関する事項

〈未収金担当〉

- ・未収金管理及び督促業務に関する事項
- ・債権委託業務に関する事項

■以下、外部事業者へ業務委託

〈外来計算担当〉

- ・外来窓口の諸料金計算に関する事項
- ・外来患者の診療報酬請求書の作成及び事務に関する事項
- ・外来患者の諸統計の作成に関する事項
- ・その他外来計算に関する事項

〈外来レセプト点検担当〉

- ・外来レセプト点検に関する事項
- ・外来レセプトの査定対策に関する事項
- ・その他外来レセプトに関する事項

〈会計担当〉

- ・外来窓口の諸料金及び入院諸料金の収納事務に関する事項
- ・予約金等療養に伴う諸料金の請求と収納事務に関する事項
- ・諸料金の収納と未収管理に関する事項
- ・その他会計に関する事項

〈文書管理担当〉

- ・外来及び入院に関わる各種文書に関する事項
- ・その他文書作成に関する事項

IV. 2023年度医事課活動

23年度の医事課目標は22年度と同様に「様々な環境変化に能動的に対応する医事課を目指す」と定め、あるべき姿を達成するため、以下の活動を行いました。

1) 保険請求の一層の適正化→ 審査査定額の減少及び再審査復活の増額

患者負担金控除を行わない総額ベースで0.5%以内を目指し、22年度の0.48%を経て、23年度は0.58%となりました。コロナ特例などの請求を模索しながら行ってきましたが、コメントや症状詳記を活用して査定率悪化を防止に努めました。但し再審査請求数が伸びず復活率は22年度の8%→9%と低迷しており、次年度の課題となりました。

2) 窓口未収金対策の強化

本年度もコロナ禍以降、外国人の受診が減少し、自由診療に基づく高額未収金は発生しませんでした。5年間の消滅時効期間延長に向けて、新たに設けた「未収金管理規程」に基づき、時効前でも回収委託や訴訟等の手続きを行ったにもかかわらず回収見込みが無いと判断した債権については、貸倒れ処理を可能とすることにしました。24年1月より「後払いシステム」の運用が開始し、未収金対策と患者サービスを兼ねた差別化を図って行きたいと考えております。

3) コロナ特例報酬への対応

23年5月8日以降、新型コロナに係る取扱い変更が施行されているので漏らさず対応を行いました。

V. 2024年度に向けて

コロナ禍になって4年、2類から5類へと取り扱い変更となりましたが、23年度も依然として猛威を振るい感染者数を更新している状況ですが、目標達成に向けて、24年度は以下の取り組みを実行しております。

1. 「和のチーム医療」の推進

- ・課内はもちろん、院内各部門と関わらせていただく上で「チーム医療」を意識して業務に取り組み、チーム医療の一員としてスムーズに業務協力出来るように努めていく。また、お越し頂いた患者様に北野病院に来てよかったと感じて頂ける接遇の実践を行う。
- ・働きやすい職場環境の醸成に努め、恐れのない・人の辞めない組織の構築を目指していく。

2. 質の高い保険請求

- ・査定額0.5%以下を目指し、再審査復活率15%以上を追求し、保険診療対策委員会活動など一層の対策をはかる。
- ・24年度診療報酬改定に対し有効な施設基準の取得等万全を期す。
- ・コンプライアンスを重視し、自己点検による施設基準の管理を行う。

3. トリプル改定・適時調査への対応

- ・ 24年診療報酬改定・介護・第8次医療計画に向けての対応を行い、経過措置等にも漏れなく対応していく。
- ・ 今年度受診が予想される適時調査に向けての準備・対策を行う。

以上、引き続き活動のあり方を模索し、成長していきたいと考えています。

以上